

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272700782		
法人名	社会福祉法人 ファミリー		
事業所名	グループホームハピネスながわ		
所在地	〒039-0502 青森県三戸郡南部町大字下名久井字剣吉前川原1番1		
自己評価作成日	平成30年11月6日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成30年12月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりのペースと自由を大切に、束縛のない自分らしい普通の暮らしを大切に、支援しています。 地域行事の参加や地元商店街での買い物他、地元の保育園や農学校との関係を継続し、地域の一員として生活しているという気持ちを持ち続けられるよう努めています。 終末期のあり方について、入居時には家族に意向の確認をしています。9人中、7人の方グループホームでの看取りを希望されています。重度化した場合には家族・主治医・看護師・職員と話し合い、本人や家族の思いを尊重し、悔いのない最期を迎えられるよう取り組んでいます。 認知症の病気の進行が懸念されています。状態が維持できているうちに、家族の協力を頂き、本人の希望する自宅への外出援助や、お盆のお墓詣り、外泊等の今しかできないことを「今を大切に」取り組んでいます。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>併設の特別養護老人ホームとの連携により、各種委員会や勉強会にとりまかれており、専門職等からの意見や学びが得られ、入居者へのサービス及び職員の資質の向上に向けて取り組んでいる。グループホームの理念の一つにも掲げられている「地域の一員としての生活」を大切にしており、地域とのつながりを深めるための呼びかけにより、少しずつ住民及び学校等との相互理解が図られてきている。また、グループホームでの看取りを希望している方に対しては、主治医及び看護師等の連携により、家族と本人が悔いのない最期の時を大切に迎えられるように、家族にも一緒に宿泊していただく等、職員一体となって支援に努めている。水害・台風等に備え、地域の災害協力隊の方々及び、法人全体で入居者の生命を守るための取り組みを実践している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの理念を各職員が理解し、日々のサービスに取り組んでいる。特に今年度は、地域の一員としての役割を目標に、取り組んでいる。	職員全員が常に理念を意識しながら入居者一人ひとりの自由を第一にその人らしい生活が可能になる様に日々のサービスで取り組んでいる。また、今年度は地域の一員としての関わりを加えて取り組まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の高校生が、福祉園芸活動で花植えやドライフラワーでのしおりを一緒に作り、定期的に交流を図っている。毎年、地域の行事、敬老会にも参加して、馴染みの方々とも交流ができています。	地域の一員としての取り組みを目標に掲げ実施している。その取り組みの一つの恒例のイベントへ参加し、これまでの馴染みの関係を継続している。また、地域の高校生との交流をするなど良い影響をもたらしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高校生の、職場体験の受け入れを行っている。認知症の病気と症状、接し方やコミュニケーションを図る前の注意点や、プライバシー関しても説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、定期的開催している。毎回、入居者の状況、事故報告、行事等を報告し、家族の立場や、外部からの目線で評価して頂きサービスの向上に繋がるよう取り組んでいる。	運営推進会議の意義を理解し地域への理解と支援を得られるようにグループホームの運営内容について報告し、外部からの意見・助言を頂き、改善が必要な事項については可能な限り見直しを行いサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営の中で、制度上での確認事項や、問題等が生じた際は、連絡を密に取り、解決に向け連携を図っている。また、運営推進員の中に、地域包括の職員も参加しており、サービスの取り組みを常に報告している	グループホーム内の課題や入居者の状況などについて積極的に報告を行いながら連携を高めている。また、制度上の改定等による問題についてその改善が必要な状況においては助言をいただきながら協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会が中心となっている、園内研修に参加し、拘束にあたるケアについて理解できている。認知症の入居者の行動を抑制せず、行動を止めるような言動も、日々のサービスに重点を置き取り組んでいる。否定せず、思いに寄り添うを信念にケアを行っている。	高齢者の権利擁護や身体拘束に関する内部研修会を行い職員間で共有認識を図っている。また、束縛しないケアを目指し、自由を大切にその人らしい普通の暮らしの実践を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待にあたる行為や声掛けは、園内研修の参加で周知している。認知症の方へのケアの振り返りを行い、否定しないに重点おきサービスに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、必要なケースはない。今後、必要な事例がある時は、制度を確認し手順については行政等にも相談し活用する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	各加算の意味、金額、介護保険の利用料金、部屋代、光熱費、食事代は重要事項説明書に添って説明している。必ず疑問点を確認し、十分な説明で理解を得ている。制度改正の際も、分かりやすいように文章化し説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第三者委員の施設巡回や、家族参加の行事で、入居者、家族、職員から意見や要望等を相談できる体制をとっている。意見や、要望等があった際は、職員間で情報を共有し会議で話し合い、結果を掲示し公表している。	家族参加型のイベントの際に積極的に声をかけ入居者の状況報告や、意見及び要望を求めように取り組んでいる。また、第三者委員会を設置し意見の吸い上げに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のグループホーム会議で、意見を聞くようにしており、改善できるように取り組んでいる。また、施設全体の会議で出された意見は持ち帰り、可能な限り運営に反映されるように検討している。	月1回の会議で意見を聞く機会を設け、出された意見及び要望について管理者は状況を確認した上で改善をするなど働く意欲の向上に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は現場へ往來し、入居者や職員の話聞き、業務の改善や職員の健康状態・悩み把握に努めている。また、職員の資格取得に向けた支援を行う等、本人の意向を重視しながら職場内の労働環境づくりに努めている。職員の心身の健康を保つため、年2回健康診断を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の経験や力量に応じて、施設内・施設外研修への参加を行っている。研修報告書・資料はいつでも全職員が閲覧できるようにしている。学習療法を学び個別で関わる事により、職員のコミュニケーション技法と観察力の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八戸地区グループホーム協会に加盟し、随時集会や研修に参加している。又、南部町グループホーム9事業所で2カ月に1回ネットワーク会議を開催し、情報交換や合同勉強会を行うことで、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時には、本人や家族と面談したり、ホームの見学に来てもらうようにしている。本人との面談ではよく話を聞き、心身の状態や思い、希望、不安を理解するように努め、信頼関係を築けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時には、これまでの経緯について話をゆっくり聴いて、家族の困っていることや不安なこと、求めていることを理解し、どのような対応が出来るのか話し合い、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用の相談があった時には、本人や家族の思い、状況等を把握しその時点で何が必要か検討するようにしている。必要に応じて、他のサービスに繋げるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で料理、野菜作り、花の育て方、昔の流行歌を教えてもらう場面が多い。又、入居者と一緒のドライブや行事や何気ない日常会話を楽しむ事で、本人の不安、喜び、楽しみ等を知ると共に、職員自身が嬉しいと感じ、癒され、仕事にハリが出来ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、担当から家族へグループホーム便りで状況報告をしている。面会時や家族昼食会の機会にこれまでの経験を聞いたり、日頃の暮らしの出来事や気づきを報告し、現在の対応方法で悩んでいることなど相談し合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者が、これまで関わってきた知人や場所の関係が途切れないよう、入居者、家族から情報を得て、外出支援や面会を行い、一人ひとりの関係継続に努めている。	入居者の会いたい人や行きたい場所等の把握に努め、馴染みの関係を大切にしたい人や行きつけの場所の外出支援を通して、できるだけ希望をかなえるように取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者間でのトラブルが起きないように、仲の良さ等、個々の関係性を把握している。作業を依頼する時や職員とのコミュニケーションでの偏りがないよう、入居者全員に目を配り、孤立しないよう配慮している。また、入居者同士の関係や持っている力、個性をうまく活かせるような働きかけに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も相談に応じる姿勢を家族へは伝えている。必要に応じて、退居先の関係者に情報提供を行っている。同法人の施設へ入居した方については、退居後でも家族より写真等の希望があった際は、いつでも提供している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりとの日々の関わりの中で、思いや希望を把握するよう努めている。意思疎通が難しい方については、日々の行動、会話、表情等から思いを汲み摂ったり、家族や関係者から情報を得るようにして、本人の視点に立って話し合うようにしている。	日々の関わりの中で入居者の思いや意向の把握に努め、各会議にて職員間の情報共有を図っている。また、意思疎通が困難な方については家族や関係者等から情報を得るように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に自宅へ訪問し、生活歴や生活環境、地域との関わり等について情報収集している。また、サービス利用中に訪問し、利用の経過等の把握に努めている。入居後も日々の会話の中で、これまでの生活について聴き取るようにしている。家族からも面会などの機会を利用し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活リズムを把握し、本人の心身の状態に合わせた活動を勧めたり、コミュニケーションを図るようにしている。また、日々の生活からできること・わかること・興味のあること等を把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時は担当者がアセスメントを行い、本人や家族から意向を確認している。また、全職員の気づきや意見を基に話し合い作成している。入居者の心身に変化が見られた時は、本人・家族から意向の再確認と再アセスメントを行い、必要に応じて看護師・管理栄養士にもアドバイスを受け見直しを行っている。	入居者及び家族より希望を聞き、必要に応じて看護師、管理栄養士からの意見をもとに、職員で協議し介護計画の作成に取り組んでいる。毎月のモニタリングを行いながら適切なタイミングで見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子や状態の変化、家族の言葉や職員の気づき等を記録し、職員間で情報の共有を図っている。また、介護計画の見直しに活かせるように個別記録を記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別外出支援、訪問理美容等本人や家族のその時々ニーズに柔軟に対応できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して地域で暮らし続けられるよう、地域の災害協力隊と普段から連携を図っている。また、本人と地域の接点を見出し、心身の力を発揮しながら、安全で生き生きとした暮らしができるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況は把握している。本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。また、必要に応じて、認知症の専門医や歯科、眼科の受診を支援している。受診は基本的に家族付き添いをお願いしているが、困難な場合は職員が付き添い、受診結果は入居者、家族、職員との共有が図られている。	基本的には家族が通院の付き添いを行っているが、困難な場合は職員がかかりつけ医への受診介助を行っており、納得が得られた受診支援をしている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	小さな気づきでも併設の看護師に報告・相談し、日常の健康管理に努めている。状態に変化があった時は、助言や対応をしてもらっている。また、夜間急変時の連絡対応ができる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人に関する情報提供や、本人が安心して治療できるよう職員が見舞うようにしている。また、家族や医療機関と情報交換や相談を行い、不安の解消とスムーズな退院が出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際は終末期のあり方について説明、同意を得ると共にその時点での意向の確認をしている。重度化した場合は、家族・主治医・看護師を交えて話し合いを行っている。看取りは日々のケアの延長と共有し、元気づちからやれる事、やってあげたい事を少しずつ行い悔いのない最期を迎えられるように取り組んでいる。	入居者や家族の希望や意向を踏まえながら、主治医、看護師、職員が連携を図り、入居者及び家族が安心して納得した最期を迎えられるように、随時意志の確認を行いながら取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修、外部研修で「急変時の対応」「普通救命講習会」等に参加している。また、「夜間急変時の対応マニュアル」の作成や、体調不良者の夜間の予測指示をもらうことで夜勤職員の不安の軽減に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に日中想定、夜間想定で避難訓練を行い、地域住民による災害協力隊にも参加していただいている。また、消火器や消火栓の設置場所と使い方について、確認している。災害発生時に備えて、必要物品の用意や水害時の持ち出し物品リストを作成している。	マニュアルを作成して職員だけではなく地域協力隊の理解を得て各訓練を行っている。また、今年度は実際に台風水害により川の氾濫の危険性によって法人内の事業所へ避難している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの生活ペースに合わせた対応と、言動を否定せず受容的態度で接することを心がけている。声掛けや介助をする際は、羞恥心に配慮している。守秘義務・個人情報の取り扱いについては、法人の基本方針にのっとり対応している。	入居者のその人らしい自由な暮らしを大切にするため、自己決定しやすい言葉がけに努めている。また、プライバシーを損ねる事のないように敬意を払いながらサービス提供をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の希望や意見をゆっくり聴き、場合によっては次の言葉を予測しながら話題を提供する等、本人に決定しやすいように支援している。又、意思表示が難しい方は表情や反応を読みとるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその日の希望や心身の状態に合わせて、個別性のある支援を行っている。また、入居者の希望に合わせて、外出計画を盛り込み、なるべく外へ出掛ける機会を設けている。車椅子利用の方の外出支援も継続している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性、好みや希望等に応じて、髪型や服装などの身だしなみやおしゃれを支援している。季節やその日の天気、気温などで自己決定が難しい入居者には、職員と一緒に考えて本人の気持ちにそった支援を心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日の献立は季節や気温の会話を交えながら、入居者と相談している。一緒に食事を楽しみながら好みの物、苦手な物の把握に努めている。畑で収穫した野菜を食材として使うことで、季節感を感じて頂いている。調理や片付けは入居者と一緒に行っている。	入居者個々の力を活かしながら職員が一緒に行うことの大切さを理解し、入居者に張り合いや自信、楽しみや喜びとなるように取り組まれている。また、入居者からの意見により献立が作成されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事摂取量や水分摂取量を概ね把握している。一人ひとりの状態に合った食事形態や食器を工夫し、安全に必要なカロリーを摂取できるように支援している。自分から水分希望をされる方が少ないため、随時水分提供を行っている。必要に応じ併設施設の管理栄養士へ相談、助言を受けられる体制となっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの重要性を理解し、施設内の勉強会に参加している。一人ひとりの習慣や能力に応じ、毎食後の歯磨きの声掛け・見守りまたは介助を行い、口腔内の清潔保持が出来るよう支援している。定期的に訪問歯科の口腔ケアを受けている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	職員は一人ひとりの排泄習慣やサインを把握し、夜間を含めて自立に向けた支援を行っている。排泄状態に変化があった際は本人・家族と相談しながら、個々に合った排泄用品の見直しを行っている。	これまでの暮らしの状況の把握や一人ひとりの能力に合わせた排泄パターンを活かしてトイレでの排泄を主に自立した生活が出来るように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトの提供、繊維質の多い献立の工夫、個別に起床時牛乳の提供や、水分を多く飲用していただく等、自然排便に取り組んでいる。下剤を使用している方は、主治医と相談しながら個々の使用量と頻度になっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	基本的に週2回で、本人の希望の順番や体調に配慮しながら、気持ちよく入浴して頂けるようにしている。入浴拒否がある方は、声かけや対応を工夫したり、翌日に再度勧めるようにしている。	基本的には週2回となっているが入居者の希望に沿って、その都度対応している。また、拒否される方には無理強いをすることなく洗顔や足浴や清拭など、また、日を改めてお誘いし、入居者の気持ちを尊重している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを把握している。夜眠れない入居者には日中の散歩や軽作業などの活動を促し、安眠できるよう支援している。又、眠くなるまで職員との会話やテレビ鑑賞などを楽しんでいる方もいる。休息の場所は居室に限らず、和室や使い慣れたソファを利用される方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬はスタッフルームで管理し、職員2人で確認してから飲み込むまで確認している。処方箋はファイルに綴じて、いつでも確認できるようにしている。内服薬の変更時は全職員に周知し、観察のポイントを看護師より指導してもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の経験を生かした作業などを行ってもらい、仕事を任されているという自信を持っていただくようにしている。行いたくない時は無理強いせず、一人で過ごす時間も確保している。希望によりドライフラワー教室や習字教室に参加し、作品作りを楽しんでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者との会話や家族からの情報で、本人の行きたい場所の把握に努めている。車輛を使っているドライブや買い物他、施設内外の散歩を行っている。本人の希望にあわせ、家族の協力を得ながら自宅や畑を見に行ったり、馴染みの場所への外出支援を行っている。	ドライブや地域の行事に参加され、その人らしく暮らし続けられるように希望に応じた外出の支援を大切にしている。また、馴染みの場所への外出支援を通して気分転換やストレスの軽減を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者一人ひとりの金銭管理の力量を把握しており、本人と家族の希望があれば入居者の金銭管理を支援している。外出の際は小遣いを持参していただき、本人の希望に沿って使えるようにしている。小遣いの用途と残金は毎月の担当からのお便りで報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から、家族や知人へ手紙や電話の希望があれば対応している。また、家族了承済みで、携帯電話を持参して入居している方もいる。毎月、家族に日常生活の状況をお便りでお知らせしているが、入居者が自分で文章を書いている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにはソファがあり、日中ほとんどの入居者がソファで過ごされている。日差しや照明等の明るさ、室内の温度は居心地良く過ごせるよう配慮に努めている。また、職員の声や作業の音には十分注意している。ホールにあるテレビを、入居者が全員、席についても見れるように環境を整備している。	五感刺激への配慮がなされており、季節に合わせて入居者と一緒に飾り付けをするなど、そこで暮らす入居者の居心地のよい場所となっており、安心感と家庭的な雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには3台のソファがあり、気の合った入居者同士で談笑されている。10畳ほどの小上がりの座敷では夏はテーブル、冬はこたつに変えて昼寝を楽しむ等、個別に好きな場所でくつろぐことが出来るように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に思い出の品や写真等の持ち込みをお願いし、安心して過ごせるよう協力して頂いている。持ち込みが少ない方には、本人と相談しながら本人の好みの物などを活用し、その人らしく居心地の良い居室になるよう取り組んでいる。	入居者や家族の希望により使い慣れた備品について積極的に居室に置けるように努め、自宅との環境のギャップを感じさせないように取り組むなど個別に応じた工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やホール、脱衣室へは手すりを。浴室へは滑り止めマット、取り外し可能な手すり等の設置をしている。また、一人ひとりの状態に合わせ、居室内のペットの高さ、ポータブルトイレの位置、手摺りの設置を行う等、安全で自立した生活を送れるよう、随時環境の見直しを行っている。		